市　民　会　議　の　特　色

――市民主導型――

これまでの地域別・テーマ別対話集会のように、市（行政）対市民という公聴会的な対話集会ではなく、市民自らが計画し運営するという市民の自主的な参加による対話集会であること。

――公開の原則――

知識・労働・経営・地域・女性などあらゆる層の参加を求め、 公開を原則とすることによって、 多種多様な意見を普遍的に収集し、 会議の中でそれらの意見交換が直接可能となるので、 新たな問題点の発見等に役立ちます。

――市民運動への点火 ――

市民の合意を経て提言がなされるので、市民運動への点火が容易で、これまでの行政主導型の会議と異なり常に運動（働きかけ）を伴うものであること。

このように市民会議はあらゆる層の市民が、〈まちづくり〉という広い視野の中で、自らの権利・義務をふまえながら自主的に運営されるという、自治意識の高揚と活性化をはかる新しい市民参加の方法です。

市　民　会　議　誕　生　の　背　景

昭和 30 年代以降の高度経済成長が、経済規模の拡大、国民所得の向上をもたらした反面、生活環境の悪化やさまざまな都市問題をもたらしました。

このようななかで、環境の改善や福祉の充実を求める市民の声も大きく、かつ多様化しました。

公害・住宅・交通問題などさまざまな都市問題、これらを解決するためには、生活関連施設の整備等行政の施策が必要とされますが、これも一部市民の利害と対立することもしばしばありました。

過密化した都市ではすべての市民が満足し合意することがむずかしく、従来のような行政と市民の間での個別的な対話では必ずしも有効な解決をはかることができなくなっていました。

そこで必要とされたのが、行政側で市民全体の利益をはかり解決をはかる努力とともに、市民同士が互いに矛盾し対立する意見を出し合って討議し、その利害の調整をはかりながら解決の方法を見い出すという新しいルールを創り出すこと、すなわち市民自身による調整と選択によって合意を求めていく方法でありました。

一方、急速な人口の集中や住宅構造の変化・核家族化の進行によって、政治や自治に対する疎外感も深まり、その疎外感を回復するための連帯感（コミュニティ意識）がはぐくまれる機会や場も必要とされました。

こうした背景の中で、（まちづくり）についてのひとつのテーマを素材に市民同志が話し合いを重ね、その課程で相互の理解と連帯を深めていく場としての市民会議が提唱され、昭和 50 年（東大阪市民会議）が誕生したのです。

市民会議のあらまし

（市民会議は住みよいまちづくりのための話し合いの場です）

私たちが毎日のくらしの中で感じていることや将来のまちづくりについて考えていることをお互いに話し合いながらその問題点を明らかにしつつ解決を考えていく場です。

（市民会議は私たち市民の話し合いを大切にする会議です）

市民会議は誰でも自由に参加し合う場です。

立場や考えの異なる市民が一つのテーマを中心にそれぞれの意見を出し合い、お互いに相手の意見を尊重し理解し合いながらよりよいまちづくりのための方法をさぐっていく場です。

（市民会議は私たち市民が中心となって運営する会議です）

市民会議は各層の市民によるプランニング・チームによって開催の方法を考え、進行役も市民であるプランニング委員がつとめるという市民の自主的な運営によるものです。

（市は裏方として市民会議を支えます）
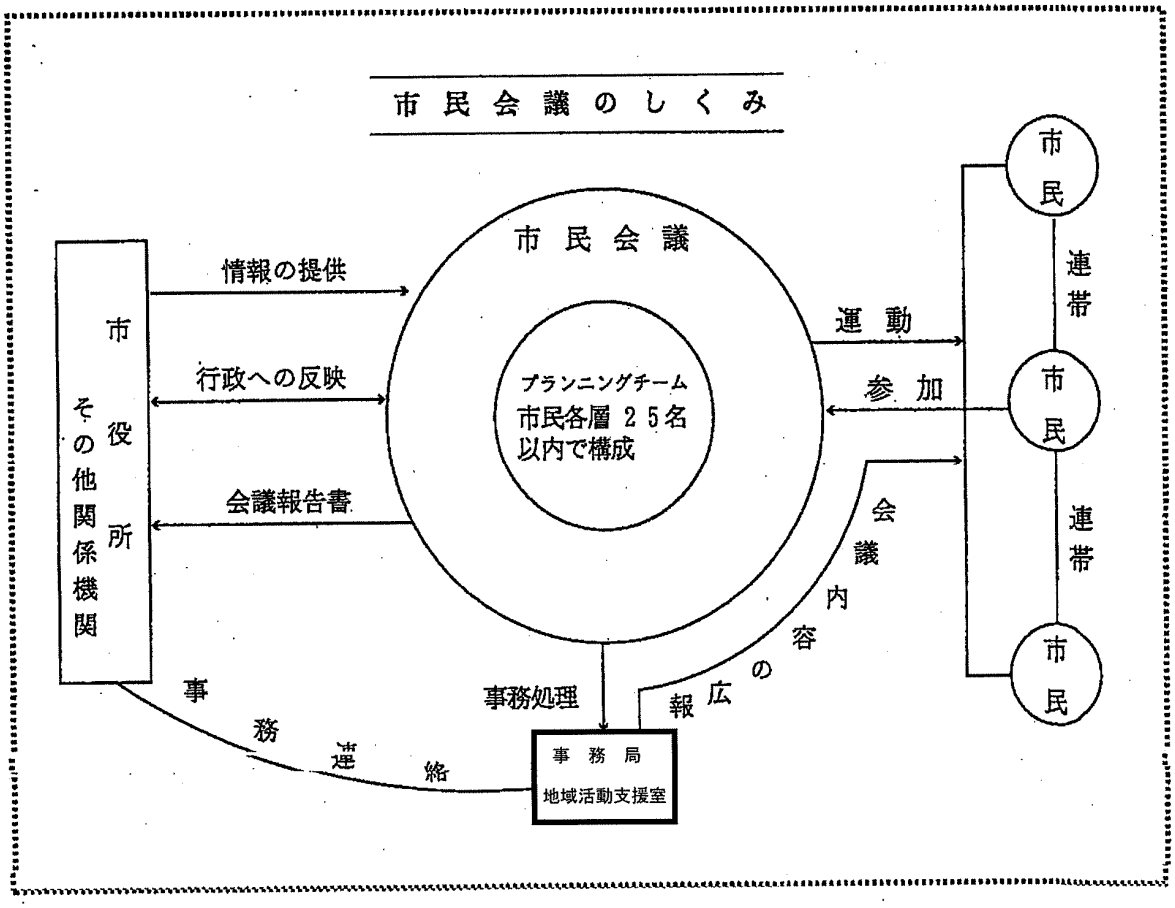
市では市民会議で必要な資料の提供、市民のみなさんへの広報など、私たち市民の意見をふまえて市民によるまちづくりのために最大の努力をはらいます。